【令和6年度版】

医科診療行為マスター登録内容の一部変更(令和7年3月24日現在)

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更 区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
-000-00	197000810	食事療養標準負担額 (一般)	5	新又は現点数	510. 00	490.00	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年3月24日付け厚生労働省告示第64号「健康保険及び国民健 康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額及び後期高 齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を 改正する告示」に基づき変更
			5	きざみ点数(きざみ値)	510. 00	490. 00	II .
-000-00	197000910	食事療養標準負担額(低2・90日以下)	5	新又は現点数	240.00	230. 00	II .
-000-00			5	きざみ点数(きざみ値)	240. 00	230. 00	II .
-000-00	197001010	食事療養標準負担額(低2・90日超)	5	新又は現点数	190. 00	180.00	IJ
000 00			5	きざみ点数(きざみ値)	190. 00	180.00	IJ
-000-00	197002010	生活療養(1)食事療養標準負担額(一般)	5	新又は現点数	510.00	490.00	II .
000 00			5	きざみ点数(きざみ値)	510. 00	490.00	II .
-000-00	197002110	0 生活療養 (2) 食事療養標準負担額 (一般)	5	新又は現点数	470.00	450.00	II .
000 00			5	きざみ点数(きざみ値)	470.00	450.00	II .
-000-00	197002210)生活療養食事療養標準負担額(低2)	5	新又は現点数	240. 00	230. 00	II .
-000-00			5	きざみ点数(きざみ値)	240.00	230. 00	n .

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更 区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
-000-00	197002810	生活療養食事療養標準負担額(医療区分2・3)(低2・9 0日以下)	5	新又は現点数	240. 00	230. 00	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年3月24日付け厚生労働省告示第64号「健康保険及び国民健 康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額及び後期高 齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を 改正する告示」に基づき変更
			5	きざみ点数(きざみ値)	240. 00	230. 00	II
	197002910	生活療養食事療養標準負担額(医療区分2・3) (低2・9 0日超)	5	新又は現点数	190. 00	180.00	II .
-000-00			5	きざみ点数(きざみ値)	190.00	180.00	n .
-000-00	197003310	食事療養標準負担額(指定難病・小児慢性特定疾病患者) (一般)	5	新又は現点数	300.00	280.00	n .
-000-00			5	きざみ点数(きざみ値)	300.00	280.00	n .
-000-00	197003610	生活療養食事療養標準負担額(指定難病)(医療区分2・ 3) (一般)	5	新又は現点数	300.00	280.00	n .
-000-00			5	きざみ点数(きざみ値)	300.00	280.00	n .
000 00	197003910	生活・食事負担額(低)	5	新又は現点数	240.00	230.00	n .
-000-00			5	きざみ点数(きざみ値)	240.00	230.00	n .
-000-00	197004210	生活・食事負担額(医療区分2・3)(低・90日以下)	5	新又は現点数	240.00	230.00	n
			5	きざみ点数(きざみ値)	240.00	230.00	II .

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更 区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
-000-00	197004310	卅汗。会車負扣額(性守難症)(医療区△2・2)(析・Q	5	新又は現点数	240. 00	230. 00	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年3月24日付け厚生労働省告示第64号「健康保険及び国民健 康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額及び後期高 齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を 改正する告示」に基づき変更
			5	きざみ点数(きざみ値)	240. 00	230. 00	II .
-000-00	197004410	生活・食事負担額(医療区分2・3)(低・90日超)	5	新又は現点数	190.00	180.00	n .
-000-00			5	きざみ点数(きざみ値)	190.00	180.00	n .
-000-00	197004510	生活・食事負担額(指定難病) (医療区分2・3) (低・9 0日超)	5	新又は現点数	190. 00	180.00	n n
-000-00			5	きざみ点数(きざみ値)	190. 00	180.00	n .
-000-00	197004710	生活・食事負担額(指定難病・医療区分2・3) (低2・9 0日以下)	5	新又は現点数	240.00	230.00	n .
-000-00			5	きざみ点数(きざみ値)	240.00	230.00	n .
000 00	197004810	生活・食事負担額(指定難病)(医療区分2・3)(低2・ 90日超)	5	新又は現点数	190.00	180.00	n .
-000-00			5	きざみ点数(きざみ値)	190. 00	180.00	n
-000-00	197005110	生活療養(1)食事療養標準負担額(医療区分2・3)(一般)	5	新又は現点数	510. 00	490.00	n
			5	きざみ点数(きざみ値)	510.00	490.00	n n

区分番号	診療行為 コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
-000-00	197005210	生活療養 (2) 食事療養標準負担額(医療区分2・3) (一般)	5	新又は現点数	470.00	450.00	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年3月24日付け厚生労働省告示第64号「健康保険及び国民健 康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額及び後期高 齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を 改正する告示」に基づき変更
			5	きざみ点数(きざみ値)	470.00	450. 00	n
D006-19	160242450	がんゲノムプロファイリング検査(造血器腫瘍又は類縁疾 患)	5	DPC適用区分	9	0	【令和7年3月19日から適用】 令和7年3月18日付け厚生労働省告示第61号「厚生労働大臣が定め る傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指 定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一 項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改 正する告示」に基づき変更